

「NTN(株)宝塚製作所跡地等利活用方針(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

- ・意見の募集期間 平成27年(2015年)12月22日(火)～平成28年(2016年)1月21日(木)
 - ・案の公表方法：広報たからづか・市のホームページへの掲載、市内公共施設(市役所、サービスセンター・ステーション等)での配布。
 - ・意見書受理数：意見提出者7人、提出意見数20件
- ※ ご意見ありがとうございました。頂いたご意見は項目別に掲載しています。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>構想図を一見すると、駐車場ばかり目立ち、コンセプトである『いこい・つどい・ささえあう市民の“ひろば”の実現にむけて』からは大きくかけ離れているように感じる。確かに、足の便の悪い市役所の駐車場の充実が必要であるが、財政悪化の中で無理して取得した土地なのだから、もっと知恵を絞ってコンセプトにふさわしい市民の利用しやすいものにすべきと考える。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>今回の配置計画では、市民の「ひろば」の実現を目指していますが、同時に、将来的な課題に対応できるように、新たな公共施設等の整備に資する空間を残しておくことも考え、検討を行いました。</p> <p>そこで、現市庁舎と新市庁舎とで囲まれる“コの字”型の中を恒久的に残していく中庭とし、河川側ひろばと駐車場を合わせた空間を、将来の公共施設用地としても検討できる部分としました。</p> <p>そのため、現在の駐車場部分を敷地の中央に移動しているものです。</p>
2	<p>① 配置に関すること</p> <p>新市庁舎を計画の1/2の平面積で2階建とし、階下部分を庁用車の駐車場とする(建物自身も西に寄せ、共用エントランスは無駄、現庁舎で結ぶ簡単なブリッジ程度でよい。)</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>上下水道局庁舎の建替えにあたり、最寄りの駅である阪急逆瀬川駅からの動線を考えた場合、現在の上下水道局庁舎の位置が市役所敷地への新たな玄関口にあたるため、ここをより魅力的な空間とすることを考え、現市庁舎と新市庁舎のエントランスゾーンにするとともに、「ひろば」との一体化を図り、新たな賑わいの創出に繋がる空間構成、配置計画としました。</p> <p>具体的には、隣接する広大な屋外空間を有する末広中央公園やスポーツセンターに対し、NTN(株)宝塚製作所跡地の「ひろば」は、末広中央公園等とは趣の異なった建物に囲まれた落ち着いた空間を創造するため、現市庁舎と新市庁舎を合わせて“コの字”型の配置とし、さらに、新市庁舎の1階部分の一部をピロティ形式(軒下空間)にするなど、市民の様々な活動による利用を想定した作りをしています。</p>
3	<p>計画の庁用車駐車場は散策路として増やす。この散策路は全体をフラットなものとし、多少起伏のあるものとし変化をもたせる。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>庁用車用駐車場は、日常業務に必須で計画台数分必要なため、用途の変更や規模を縮小することは困難です。</p> <p>なお、敷地全体にわたっては、子どもから高齢者まで様々な方が利用されることを想定し、現在のフラットな地形を基本に、バリアフリーに配慮した縦横断計画としています。ただし、駐車場の北側及び東側部分については、河川側からの駐車場の印象を軽減するとともに、武庫川などを眺められる緩やかな丘(土手)とする計画としています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
4	② 新庁舎に関すること 危機管理センターについて、不特定多数の人が通行する所に建設したり、1階部分を雨よけ空間にしたり、危機管理の認識が低いです。事故やいたずらが必ず起きます。危機管理センターは市民や市内で働く人の命に直接かかわる重要な場所です。テロの対象となりうることも考え、部外者が立ち入らない、近寄らない場所にするべきです。もっと言えば、場所は秘密くらいでも良いのではないのでしょうか。	【原案のとおりとします】 危機管理センターの整備につきましては、本庁舎から独立することでより防災機能を強化することができるものと考えております。なお、ご指摘につきましては、防犯カメラの設置や警備巡回等での対応を検討しています。
5	新市庁舎にカフェ等憩いの場を設けるのは大変良い。	【今後の取組の参考とします】 カフェの設置については、「ひろば」や中庭等の空間と一体となって、市民の憩いの場や新たな賑わいの創出に繋がるものと考えています。 基本的に民間事業者による設置を考えており、今後関係者と協議調整を行っていきますが、実現が難しい場合には、この場所は市民等が会議などに利用できる開かれた空間として活用していきたいと考えています。
6	③ 事業費に関すること 本利活用方針（案）を市民により身近なものにするため、基本構想完成時、基本設計完成時、実施設計完成時、工事完了後下記の項目について公表をお願いします。 ・想定予算額（決算額） ・予算額（決算額）に対する財源の裏付け ・整備工事完了後、毎年必要な管理費の想定額	【今後の取組の参考とします】 事業費については、毎年度の市の予算及び決算でも公表していますが、事業の進捗に合わせ公表するよう努めていきます。
7	④ 環境配慮に関すること 「環境負荷に配慮した新市庁舎 計画建物では自然（再生可能）エネルギーや雨水利用に取り組み、環境負荷に配慮した庁舎とします」に大賛成です。 省エネ建築物は長い目で見た場合結局CO ₂ 削減と共に経済的にも有利となることを念頭に置いてくださり、二重ガラス、木製サッシ、LED電球、自然の光や熱や風を取り入れる設計など、出来ることはすべてやってくださいますようお願いいたします。	【今後の取組の参考とします】 ご意見の内容について、できる範囲で検討を行っていきます。
8	④ 環境配慮に関すること 村野藤吾氏設計の現市庁舎における平面上の開放廊下を、立体上において景観を考慮し、全体を低く押え、1階開放ピロティを設け、現市庁舎の歴史を尊重されて一体性を持たせた事に建築を愛するものとして深い感謝と敬意を表します。又、人との関わりを重視し、5つの「えん」を提唱されていることに賛同いたします。その上で、若干のコメントをさせていただきます。 5つの「えん」に、もうひとつの「えん」を希望します。それは、大気との縁です。環境負荷低減の観点から、より具体的に設定することが重要であると思われます。外観パース及び配置図を拝見しますと、「建物外壁と大気との関わり」、「屋上部分と大気との関わり」、「グランドライン上駐車場と大気との関わり」がいまひとつ読み取れません。いずれも、環境負荷の大きいところですが、計画建物として、再生可能エネルギー及び雨水等の利活用と文言明記されてはいますが、「大気との縁」をテーマに織り込めば、自ずと設計段階で、詳細として色々と考えられるでしょう。提案された5つの「えん」は2次元の「えん」ですが、大気との縁は3次元の「えん」と解釈しています。よろしくお申し上げます。	【ご提案の一部の方針に反映します】 今回の計画では、環境負荷低減のために、工事で発生する残土を敷地内で処理し、CO ₂ の発生量を少しでも抑えるなど種々の取組みを考えていますので、その方向性を明記します。 【見直し結果】 方針P.3「■環境負荷に配慮した新市庁舎」の箇所につきまして、以下のとおりとします。 (反映前) ・計画建物では自然（再生可能）エネルギーや雨水等の利活用に取り組み、環境負荷に配慮した庁舎とします。 (反映後) ・計画建物では自然（再生可能）エネルギーや雨水等の利活用とともに、建物以外の各施設についても環境負荷に配慮した計画とします。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
9	<p>各ひろばのイベント利用について、どれくらいのひろば利用をお考えですか。管理運営は市民等が担うとありますが、市民に運営、発案を押し付ける方法は、行政が行う開発で失敗する例がほとんどです。箱を作ったから、後の利用は後から考えるのではなく、箱を作る段階から運用を考え利益や活用率を算出する必要があります。利用者がいなくて、ただの広大なすきんだ雑草地とならないように、しっかり行政がプロデュースしてください。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>近年、公共サービスは行政のみではなく、市民等(NPO団体や民間事業者、各種団体等を含む)も行政との協働によって、事業の担い手になるというのが一般的な考え方になっており、本市においても「宝塚市協働の指針」を策定し、市民等との協働の取り組みを進めています。</p> <p>今回整備する「ひろば」等が、市民にとって活動のしやすい空間となるよう、その運営や利活用方策について、自らが活動をされている市民の方々と共に検討していきたいと考えています。</p>
10	<p>宝塚市内の女性起業家によるフリーマーケット・ワークショップの定期開催 女性の多様な働き方を広く周知する。 女性が人生のどのシーン(シングル・子育て中・介護中など)でも、生き生きと自分らしく輝く機会・場の提供になると考える。 子育て中の起業家には、家族の協力が不可欠である。男性の家事・育児参加にも繋がる。 子育て=「自分自身のやりたいことを我慢しなくてはならない」という思いを持つ女性が多い。(未婚者の増加・少子化の原因にも繋がっているのでは) 確かにシングルの時に比べ制約は増えるが、周囲の協力と、自分自身にあった働き方を見つけることで、自分らしく輝くことは十分可能である。イベントに参加している女性起業家の姿から、それを感じ取り、アクションを起こして欲しい。 安倍総理の提唱する「一億総活躍社会」、「女性の活躍」は重要なテーマであると考えている。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>ご意見の内容は、市民の「ひろば」の活用における具体的かつ理想的な形(提案)であるとと考えています。</p> <p>このような考え方をもち、自らが活動をされている市民の方々と、様々な活動の場となる「ひろば」を作り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。(方針には反映しませんが、今後、設計を進める中で、運営手法とともに検討します。)</p>
11	<p>本方針と直接関係することではありませんが、意見させていただきます。</p> <p>毎年、武庫川河川敷を舞台に兵庫県高等学校駅伝競走大会阪神地区予選会が開催されています。この大会は、全国高等学校駅伝競走大会に向けた最初のレースでもあり、高校生たちにとって非常に重要なものです。</p> <p>現在、この大会のスタート及びゴール地点を報徳学園のあたりに設定していますが、これを末広中央公園～宝塚市役所～NTN(榊宝塚製作所跡地)のあたりにすることの検討はできないでしょうか。その理由は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地は駅から徒歩圏内であることに加え、駐車場が十分にあり、出場する選手、携わる教職員のほか、応援に訪れる保護者にとって、利便性が高い。 ・当該地から下流側へ向かい、仁川との合流地点までは舗装路幅員が広くとられているため、走路コースとして設定でき、タイム向上が図られる。(仁川以南は舗装路幅員が狭い) ・県大会へは、地区大会で上記出場権を得た学校以外に各地区予選会上位記録校から数十校が出場資格を得ることができるため、スピードの出やすい舗装路を走路として設定することで全体のタイムが向上し、阪神地区からの県大会出場校を増やすことができる。 	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>ご意見の内容は、市民の「ひろば」の活用における具体的かつ理想的な形(提案)であるとと考えています。</p> <p>本市には陸上競技場はありませんが、高校生をはじめこれからの時代を担う若い世代が集い、それを市民等が応援するような公式な競技大会を実現できれば良いと思います。</p> <p>今後、本事業を進めていく中で、関係各機関と調整を行い検討したいと思っております。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
12	⑥ 道路・交通に関すること 今回の方針に関連して、バスによる市民のシビックゾーンへのアクセスがより便利になるよう、阪急バスと話し合いをしていただきたく思います。CO ₂ 削減のためには自家用車を減らし、市民が公共交通機関を利用することが重要です。	【今後の取組の参考とします】 今後、バス停の位置等も含め、バス事業者等関係各機関と協議・検討を行ってまいります。
13	災害時は交通網が寸断され、物資輸送が止まってしまいます。その際、河川敷を輸送経路として利用し、各ひろばまで物資を輸送できるような連絡道路を作るのはどうでしょうか。	【今後の取組の参考とします】 現在も河川敷内には、アスファルト舗装された通路があり、散策やサイクリングロードとして使われています。今後、災害時にこの通路を使った緊急支援物資等輸送の可能性の有無について、関係各機関と協議していきます。
14	資料1ページの「1. 活用方針とは」にて、本市の行政課題を解消とありますが、どのようなものですか。NTN跡地利用によって、何がどれくらい解消するとお考えですか。	【ご質問に回答します】 行政課題の第一は、上下水道局庁舎の耐震化及び老朽化への対応です。現在の上下水道局庁舎は、平成22年度（2010年度）に現在の建物の耐震診断を実施したところ、耐震安全性判定基準を満たしておらず、地震の振動及び衝撃に対して倒壊する危険性が高いという診断結果が出ています。上下水道局は、地震等による災害発生時に、ライフライン事業者としての責務を果たす役割があり、庁舎の耐震化は喫緊の課題となっています。そこで耐震化の検討も行いましたが、現在の建物が昭和44年（1969年）に建築され築46年を経過し老朽化も進行し、また耐震性も非常に低いことから耐震補強は困難であるという結果となりました。そこで、上下水道局庁舎の建替えを行うこととしたものです。
15	⑦ その他 水道局、ネットワークセンターの建設について、災害拠点になるといいながら水道局とネットワークセンターは災害拠点と無関係ではないですか。災害拠点というのであれば、消防署を建設してください。その方が納得できます。広大な敷地があるので、災害時に災害救助ヘリコプターや物資輸送ヘリコプターが離発着できるヘリポートを建設してください。	【今後の取組の参考とします】 NO.14の回答のとおり、上下水道局はライフライン事業者でもあり、災害時等において、給水活動及び復旧に向けた取り組みを行う必要があります。また、ネットワークセンターについても、市の業務の多くがIT化されている現代においては、災害時特有の業務（住民基本台帳データから要避難者をリストアップする等）のほか、災害時等に速やかに平常業務を再開するためにも必要なものです。消防署については、現在も市役所の直ぐ近くにあり、平時、災害時を問わず連携を取りながら対応を行っていますが、今後、現在の建物が更新時期を迎え建替え等を行う際には、当該地を含め検討を行っていく必要があると考えています。ヘリポートについては、現在、近接する武庫川河川敷公園及び末広中央公園を臨時ヘリポートとして指定していますが、当該地を新たに指定する必要性について検討していきます。
16	水道局の建設について、水道事業は時代の流れとして、民間経営や他の市との共同経営に移っていくものです。ましてや宝塚市の水道局は赤字経営なのでなおさらです。この際を機会に市役所から水道局を突き放し距離を開け、民間や共同経営になった後のことを考え、建物を別々にして管理運営を水道局にさせるべきです。行政サービスとは違う、電気やガスや通信事業と同じようにライフライン事業としての自覚を持たせるべきです。	【今後の取組の参考とします】 上下水道局は公営企業という位置づけであることから、市とは別の会計としています。そのため、今回の新市庁舎にいても、上下水道局が負担する部分と、市が負担する部分（危機管理センター及びネットワークセンター）とを明確にすることとしています。なお、上下水道局においては、平成29年度に阪神水道企業団（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市で構成）に加入し受水を行うことで、一部の浄水場を廃止していくなど、合理化の取組みを進めていく予定としています。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
17	<p>西消防署をNTN跡地に移転して、西消防署の建物を水道局が使える良い。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>NO. 15の回答のとおり、消防署については、現在も市役所の直ぐ近くにあり、平時、災害時を問わず連携を取りながら対応を行っていますが、今後、現在の建物が更新時期を迎え建替え等を行う際には、当該地を含め検討を行っていく必要があると考えています。</p>
18	<p>新市庁舎は市民が良く利用する市民サービス窓口や福祉関係窓口とし、あまり利用しない上下水道事務所と入れ替える。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>将来の検討課題とします。</p>
19	<p>意見書募集期間について（※長文のため、要約内容を記載）</p> <p>意見書の募集期間は、正味1か月しか付与されていない。これでは、市民は到底十分な意見を主張することができない。一定以上実のある内容・規模の意見書を作成する為には、基礎事実の調査、参考資料の収集等が不可欠となり、この為にも当然に相応の時間と労力・経費が必要となる。意見書の作成自体の為にも、相応の時間を要することが明らかであることから、市民が真に十分な意見を開陳するためには、相応の時間が必要なのであり、この為には、最低3か月、出来れば6か月程度の期間を付与する事が望ましい。更に、本件期間付与にしても、開始期間を12月下旬に設定する辺りは、要するに事業年度運営の自己都合に合致する様指定したものと云わざるを得ず、斯かる開始期間設定自体が余りに身勝手に失当である。</p> <p>宝塚市パブリック・コメント制度の現状は、本来の目的たる市民から実のある意見を聴取する事が真意ではなく、市側の全くの自己都合の下、表見的・形式的に意見募集を行う事により、一種の「擬制法治・擬制民主主義」を実施しているものであるに過ぎない。詰まり、最初から「原案通りの結論ありき」であって、真実民意を尊重する意向等は、それこそ金輪際・片鱗も看取し得ないと言う事である。</p> <p>よって、意見書の期間付与に関しては、社会の全階層の意見を広範且つ十分に聴取する必要の観点からして、3乃至6か月の期間付与を求めるとし、これにつき爾後宝塚市の改善を切実に希求するものである。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>本市では、計画や政策等の立案から決定までの過程で、その内容を市民に明らかにし、意見の提出を求めることによって、市政への市民参画を促進するとともに、分かりやすい市政運営を推進することを目的として、宝塚市市民パブリック・コメント条例を平成17年4月に施行しました。同条例では第7条第2項において、「意見等の募集期間は、原則として30日以上とし、実施機関が意見等の募集の際に明示する」と規定しています。</p> <p>この募集期間は、市民の皆さんが意見を提出するために必要な期間を考慮するとともに、市の計画や政策等の決定に要する期間等を踏まえて定めたもので、国や県、他市のパブリック・コメント手続きにおいても同様の期間となっており、現時点では適切な期間と考えています。</p> <p>ご意見にある「3か月乃至6か月程度の募集期間」を設けることは、計画や政策等を決定する際に求められる迅速性や行政運営の効率性等の面で課題もありますので、今回いただきましたご意見につきましては、パブリック・コメント手続きの運用状況の評価等を行うパブリック・コメント審議会からもご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>今後も、市民の皆さんやパブリック・コメント審議会のご意見を踏まえて、よりよいパブリック・コメント手続きをめざしてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
20 ⑦ その他	<p>情報公開課（仮称）新設の必要性について（※長文のため、要約内容を記載）</p> <p>本計画に於いては、新市庁舎については、全く何の記載もない様であるが、宝塚市の現状に鑑み、果たして本当にこれで良いのかどうか、相当疑問であると言わざるを得ない。</p> <p>即ち、本件のグラウンド・デザイン「4 NTN(株)宝塚製作所跡地利活用方針（案）のポイント」（2項）を一瞥すると、「現市庁舎の既存機能を高める新市庁舎」としてあるのみで、従来より大きく欠如していた情報関連部門の強化については、全く何の言及もされていない。</p> <p>宝塚市としても根本的に情報重視の政策に転換する必要があり、斯かる目的を達成する為に、この際画期的な施策の実施が不可欠である。そこで、宝塚市に於いて従来情報公開・個人情報保護の専任部署は存在せず、僅かに総務課の一係として存在するに過ぎず、それも情報公開・個人情報保護の兼務担当としてであり、情報公開の専任部署は存在しない上、インターネットの利用についても、印刷も出来ないと言う、実に貧弱この上ない状態であった実情に鑑み、新市庁舎を建設するこの機会を捉え、宝塚市の将来を見据えて是非共情報公開課を新設し、これに情報公開・個人情報保護・市資料保管閲覧の業務を一手に掌握せしめ、独立した組織と相応の人員・予算・執務室・相談室・閲覧室・書庫を設けた部署として組織することを提案したい。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>新市庁舎には、上下水道局、危機管理センター、ネットワークセンターが入る計画とされています。</p> <p>ご意見でいただいた情報公開課（仮称）の新設については、市組織のあり方の中で検討していくものであり、本計画にあわせた検討は行っていません。</p>

「NTN(株)宝塚製作所跡地等利活用方針(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外の意見等一覧表

- ・意見の募集方法 近隣のまちづくり協議会及び自治会による地元説明会（平成28年(2016年)1月20日(水)）
- ・意見書受理数：意見提出者14人、提出意見数26件

※ ご意見ありがとうございました。頂いたご意見は項目別に掲載しています。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	①配置に関する事 駐車場については、現状に比ベどの程度増えるのか。	【ご質問に回答します】 一般来庁者用駐車場は、97台増える計画(予定)としています。 なお、駐車台数については、今回整備する「ひろば」部分だけでなく、既存の末広中央公園、また新中央公民館（現在、設計中）の利用者も含め、市役所を中心とするこのエリア全体で必要となる台数分を計画しています。
2	②新庁舎に関する事 共用エントランス棟について、エレベーター棟のようなもので十分かと思うが、現市庁舎と同じ幅の4階までのガラス張り構造であり、ここまでのものが必要なかと思う。展示を行うなどの活用はできるのか。	【ご質問に回答します】 共用エントランス棟は、情報コーナーなど市政のPRや各種情報発信を行うことができるスペースとして、また、ガラス張りであることを活かして展示等にも利用できる空間として考えています。 また、現在見ることができない現市庁舎の妻面（村野藤吾氏設計の優れた意匠）を新たに見せることで、現市庁舎の歴史の継承に繋げていくとともに、新市庁舎との間を円滑に移動できる機能を備えていきたいと考えています。
3	新庁舎のピット(基礎)部分について、雨水の貯水等へ活用してはどうか。	【今後の取組の参考とします】 新庁舎のピット(基礎)部分については、防火水槽としても検討していますが、併せて雨水利用についても検討していきます。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
4	立派な設計で喜ばしいことである。ぜいたくな設計であると感じる。このような整備は地元としては嬉しいが、土地建物を合わせて50億円というお金はあるのか。	【今後の取組の参考とします】 総事業費で50億円というのは、本市にとって非常に大きな事業であることから、できる限り事業費の圧縮を図るとともに、財源の確保について、十分に検討を行いながら事業を推進していきます。
5	将来の公共施設用地の説明も聞いたので、そうですか、という感じである。中庭のひろば、これだけの面積が必要か。そんなお金があるのか。	まず、事業費については、圧縮するための工夫を設計の中で行っています。例えば、河川側の「ひろば」部分には丘（土手）を設けていますが、これにより、河川側からの駐車場の印象を軽減するとともに、庁舎を建設する際に発生する残土を有効活用することにより処分費を削減しています。
6	国の補助金を充てるとのことであったが、補助金割合の4割というのは、事業全体に対してか。	また、新市庁舎の構造についても、鉄筋コンクリート造ではなく鉄骨造とした上で、トラス構造により合理化を図り、鉄骨量及び基礎量（掘削量を含む）を削減することで、事業費の圧縮を図る計画としています。
7	補助金は確実に充てられるのか。国立競技場のように事業費が膨張しないよう、合理的な削減を。	次に、事業費については、新市庁舎とその敷地を除く部分に、国の補助制度（社会資本整備総合交付金）を活用し、市の負担を軽減することとしています。したがって、事業の進捗状況に応じ、当該交付金（交付対象事業の4割）の予算配分がなされるよう、国に対し要望し確保していきたいと考えています。また、当該交付金を除く市が負担する事業費の90%は、地方債を充てることとしていますが、その制度の趣旨に則り、将来世代にも便益がもたらされるような事業にしていきます。
8	③事業費に関すること 質問ではなく意見として。 総額50億円という事業をこれから進めていくのか。もっとお金をつかうところがあるのではないか。クリーンセンターの新築もある。起債して実施するということであるが、優先順位をつけて年次的にできないのか。	
9	ネットワークセンターの移設、上下水道局の建替、これは分からなくはないが、次々と新しいものを作ることは良いことではない。	
10	一流都市に相応しい立派な計画である。しかし、これを我々世代が決定していいものなのか。起債で財源を確保するとの説明であったが、負担を将来世代に残していいのか。	

No.	意見の概要	意見に対する考え方
11	市が取得する土地と民間開発地間の新設道路と県道との交差点について、信号がないと危険ではないか。特に競馬開催日には交通量が多くなる。最初から信号は設置すべきではないか。市から強く要望してもらいたい。	【今後の取組の参考とします】 信号の設置は、警察が行います。市道の新設にあたり関係各機関と協議を行っていますが、県下には同様の要望が多くあり、優先順位をつけ緊急性の高いものから順次整備されていますので、今回の整備に併せた設置は難しい状況です。今後、整備後の交差点の状況も見ながら、信号の設置について要望していきます。
12	河川沿いの道路は車両も通れるものになるのか。	【ご質問に回答します】 幅員9m（道路部分6m＋緑地部分3m）の道路として整備を行います。平時は歩行者専用道路（自転車の通行を含む）とし、緊急時のみ緊急車両が通行できるよう計画しています。
13	河川側の市道について、今は車両を通さないとのことであったが、将来は通れるようになるのではないかと心配している。道路に緑地帯や末広中央公園にあるような小川を設けるなどできないか。緑のラッカー塗装などはできないか。	【今後の取組の参考とします】 両端には車止めを設置し、緊急車両のみが通ることを想定しています。また、道路の舗装は、アスファルトなど景観にも配慮したものにしていきたいと考えています。
14	当該地近隣道路の朝の渋滞状況をどう考えているのか疑問である。	【ご質問に回答します】 今回の整備とは別に、現在、兵庫県が県道西宮宝塚線（市役所前交差点部分）の改良工事を実施しています。御所の前方面から小浜方面へ向かう右折車線の滞留長（シフト長）の延長や小浜方面から御所の前方面へ向かう場合の新たな左折レーンの設置など、市役所前交差点周辺の改良により、円滑な交通処理ができるよう事業を進めています。
15	伊子志側から斜めに入る道路部分、不便である。横断歩道の位置はどうなるのか。	【ご質問に回答します】 今後、警察等関係各機関と協議を進める中で、横断歩道の位置等を検討していきます。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
16	横断歩道、バス停はどうなるのか。	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>今後、バス事業者等関係各機関と協議を行い、バス停を市役所敷地内に引き込みたいと考えています。 それにより、新市庁舎の軒下空間をバス停に活用することができ、庁舎へのアクセスや雨天時の乗り降り等における利便性が向上するものと考えています。</p>
17	<p>⑥道路・交通に関すること</p> <p>県道の磯病院側の歩道整備はどのような状況か。また、焼き鳥屋さんところは鋭角になるなど危険な状況である。</p>	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>現在、兵庫県が県道西宮宝塚線の歩道改良工事を実施しており、市役所南側のコンビニエンスストアから飲食店舗までの歩道も拡幅する予定で、鋭角の部分についても改善されます。 なお、市役所南側のコンビニエンスストアから磯病院方面の歩道整備（南側部分）については、計画が具体にはなっていないので、今後整備について県と協議を行っていきます。</p>
18	県道の末広中央公園の向かいの箇所、道路が急な坂で接続されているが、ここは改良されるのか。	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>現在、兵庫県が行っている県道西宮宝塚線の歩道改良工事において、ガソリンスタンド横にある急な坂の箇所については、改良を行う予定です。</p>
19	市役所前交差点の改良工事について、車両動線は良くなると思うが、歩行者にはどうか。信号を歩車分離にするなどの検討を。	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>市役所前交差点の信号を歩車分離することについては、交差点での車の停車時間が長くなり新たな交通渋滞の発生が想定されることから、整備完了後の車の流れなども見ながら、関係各機関と協議・検討していきたいと考えています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
20	<p>村野藤吾というが、現市庁舎のメンテナンス状況は情けないものである。以前、会議室等のブラインドやカーテンについては指摘をし、改善していただいた。しかし外装は劣化が見受けられ、内部においてもタイルの剥がれがそのままである。このような状況で村野藤吾を誇るべきではなく、むしろ申し訳ない状況である。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>現市庁舎は、村野藤吾氏設計の建物で築35年が経過していますが、この建築的、歴史的にも貴重な財産を適切に維持管理していく必要があると考えています。しかしながら、市が保有する公共施設全般にわたり十分なメンテナンスを実施できていない状況にありますので、それらとのバランスも考えながら、緊急性の高いものから順に改修等実施していきたいと考えています。</p>
21	<p>県道沿いの駐輪場はどこに移設されるのか。</p>	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>現在、公用車駐車場となっている現市庁舎GF部分の一部を駐輪場とする計画です。また、河川側にある既存の駐輪場はそのまま残し、現在と同じように使用することとしています。</p>
22	<p>中央公民館の敷地は地盤高を上げると聞いているが、NTN(株)宝塚製作所跡地の地盤高はどうするのか。</p>	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>現市庁舎との関係から概ね現状の地盤高での整備を予定しています。ただし、今回、現市庁舎GFにあるネットワークセンター（コンピューター等機器類を含む）については、新市庁舎2Fに設けることで、浸水に備えることができると考えています。</p>
23	<p>市民会館が今回の計画に入っていないが、どのように考えているのか。他市との交流会等、なかなか場所がなく、ベガホールや宝塚ホテルを利用するなど苦慮している。</p>	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>市民ホールの建設については、多くの市民の方から要望をいただいておりますが、建設費やその後の維持管理費に多大な費用を要することなどから、今回の計画の中には入れていません。ただし、将来的な課題であることは認識していますので、今回の計画の中では、将来、これら公共施設を建設できる空間として、駐車場部分及び河川側ひろば部分を確保しています。</p>
24	<p>5つの“エン”があるが、この名前が残るのか。</p>	<p>【ご質問に回答します】</p> <p>設計を進める中でのコンセプトであり、これが「ひろば」等の名称となる訳ではありませんが、「ひろば」がより有効に活用されるためには、市民自らがこの場所で様々な活動を行えるよう、環境を整えていく必要がありますので、今後、施設の運営方法等その仕組みづくりについても取組んでいきます。</p>

No.	意見の概要	意見に対する考え方
25	不特定多数の人がここに訪れることになるが、防犯カメラの設置などは考えているのか。	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>現在も敷地内に設置をしていますので、今後、設置について検討していきます。</p>
26	<p>⑦ その他</p> <p>設計は誰が行っているのか。宝塚温泉は著名な建築家の設計であるが、事業としては失敗している。無駄な事にならないよう、本市に相応しい建物を。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>設計は委託事業者が行っています。 プロポーザル方式で事業者を公募し、都市計画、建築、造園等の専門家による有識者等（公募市民1名を含む）で構成された選定委員会で、応募のあった6社から選定を行い、(株)三菱地所設計と契約しました。</p>